

★新着ニュース

下関市菊川町で農事組合法人植松うえまつが設立されました！

下関農林事務所農業部

平成29年4月15日（土）、下関市菊川町の植松地区で、農事組合法人植松（発起人代表：松村治男氏）の設立総会が開催されました。

植松地区での組織的な営農は、昭和58年に設立した麦作生産組合から始まり、平成元年には大豆・麦の生産を行う植松営農組合へ再編、平成18年からは特定農業団体として継続されていました。そしてこの度、より継続的で安定的な農業経営を行うため、農事組合法人を設立することとなりました。山口県内では250番目、下関市内では33番目の集落営農法人となります。

当法人は、任意組織時の組合員37名全員が法人の構成員となり、初年目は経営面積約27haで大豆・小麦生産に取り組まれます。

下関農林事務所では、今後も下関市やJA下関等の関係機関と連携し、法人設立後の経営作物の栽培指導や法人運営を支援していくこととしています。



【農事組合法人植松 設立総会】

《お問い合わせ先》

下関農林事務所農業部

TEL：083-766-1206 FAX：083-766-1184 メール：a17107@pref.yamaguchi.lg.jp